

令和6年度 奨学生募集要項

公益財団法人 米盛誠心育成会

1 趣 旨

この奨学制度は、学業優秀、品行方正で経済的理由により修学困難な生徒・学生に対し、学資の給付を行うことにより本県の産業発展に寄与する人材の育成を図る。

2 採用予定学校・人員・給付月額等

対 象 学 校	採用予定人員	給付月額	給 付 期 間
高等学校	4名以内	20,000円	在学する学校等の正規の修学期間 (同一人の給付は最長2ヶ年間とし1年目の終了時点で面接等により継続の可否を判定する)
専修学校 工業高等専門学校	4名以内	20,000円	
鹿児島大学(含む大学院)	2名以内	40,000円	

3 応募資格

次の(1)～(3)の条件すべてを満たす者

- (1) 県内に所在する高等学校工業課程(土木科、建築科、インテリア科など)の第2・第3学年、専修学校の土木系コースの第2学年、工業高等専門学校の土木・情報系コースの第4・第5学年、又は大学の技術系学科の第3・4学年(大学院を含む)に在学している者で、卒業後に原則として県内に就職を希望する者
- (2) 県内に生活の本拠を持つ者の子弟で、経済的理由により今後の修学が困難な者
- (3) 学業・人物ともに優秀で、かつ健康である者

4 奨学金の給付期間及び給付の取り消し

(1) 給付期間

奨学生として決定された学年の4月から給付を開始し、原則としてそれぞれ在学する学校等の正規の修学期間を終了する月までとする。(同一人への給付は最長2ヶ年間)

(2) 給付の取り消し

奨学生が次のいずれかに該当すると認められた場合は、給付の決定を取り消し又は既に給付した奨学金の返還を命ずることがある。

- ア. 公益財団法人米盛誠心育成会奨学金給付規程第1条及び第2条に定める受給資格及び条件を喪失したとき。
- イ. 在籍する学校等から停学又は退学の処分を受けたとき。
- ウ. 提出書類に記入すべき事項を故意に記入せず、又は虚偽の記入をしたことにより、給付対象でないことが判明したとき。
- エ. 奨学生として義務付けられた報告・提出物等がないとき。

5 提出書類及び手続き

(1) 証明書等

- ア. 奨学金給付願（第1号様式）
- イ. 在学する学校長（学部長）の推薦書（本人開封無効）
（第2号様式：高校・専門学校・高専用、第2号様式：大学・大学院用）
- ウ. 成績単位習得証明書（本人開封無効）
（前学年のもの）
- エ. 保護者及び同一世帯成人者の源泉徴収票または居住市町村長発行の所得証明書

(2) 高校生は「将来の夢」について、その他の者は「郷土愛」について400字詰め原稿用紙2枚以内の作文を提出すること。（第3号様式）

(3) 所属学校（学部）経由で申請すること。

6 応募期限

4月25日（木）必着のこと。

7 書類選考及び面接選考並びに結果通知

書類選考の結果は推薦学校長（学部長）を通じて連絡します。

書類選考を通過した者は、5月18日（土）[予定]に選考委員による面接選考を実施します。なお、面接選考の実施日等については、書類選考後改めて連絡します。

面接審査の結果に基づき、5月下旬頃に採用者を決定し結果を推薦学校長（学部長）を通じて連絡します。

8 個人情報の取扱い

採用された奨学生の個人情報については、当財団の刊行物等にものみ公開します。

9 応募書類の提出先及び照会等の連絡先

〒 890-0014

鹿児島市草牟田二丁目2番7号

公益財団法人 米盛誠心育成会事務局（米盛建設株式会社内）

電話：099-226-0205

令和6年度 奨学生（外国人留学生）募集要項

公益財団法人 米盛誠心育成会

1 趣 旨

この奨学制度は、学業・人物ともに優秀で、かつ健康でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資の給付を行い、学業・研究の達成支援を行う。

2 採用予定者・人員・給付月額

対 象 者	採用予定人員	給付月額	給 付 期 間
鹿児島大学に留学中の 大学生及び大学院生	2名以内	20,000 円	在学する学部・大学院の正規 の修学期間 (同一人の給付は最長2ヶ年 間とし1年目の終了時点で面 接等により継続の可否を判定 する)

3 応募資格

- (1) 外国人私費留学生で、鹿児島大学の学部または大学院に在学している者
- (2) 学業・人物共に優秀で、かつ健康である者

以上の(1)・(2)を満たしていて、経済的理由により修学が困難であると認められる者

4 奨学金の給付期間及び給付の取り消し

(1) 給付期間

奨学生として決定された学年の4月から給付を開始し、正規の修学期間を終了する月までのうち原則2年間以内とする。

(2) 給付の取り消し等

奨学生が次のいずれかに該当すると認められた場合は、給付の決定を取り消し又は既に給付した奨学金の返還を命ずることがある。

- ア. 上記3の応募資格を喪失したとき。
- イ. 在籍する学部及び大学院から停学又は退学の処分を受けたとき。
- ウ. 提出書類に記入すべき事項を故意に記入せず、又は虚偽の記入をしたことにより給付対象でないことが判明したとき。
- エ. 奨学生として義務付けられた報告・提出物等がないとき。

5 提出書類

- (1) 奨学金給付願（第1号様式）
- (2) 学部長又は科長の推薦書（第2号様式：大学用）
- (3) 「鹿児島大学で学ぶ（研究する）こと」について400字詰め原稿用紙2枚以内の作文（第3号様式）

6 応募期限

4月25日(木) 必着のこと。

7 書類選考及び面接選考並びに結果通知

書類選考の結果は推薦学部長（研究科長）を通じて連絡します。

書類選考を通過した者は、5月18日(土)〔予定〕に選考委員による面接選考を実施しま
す。なお、面接選考の実施日等については、書類選考後改めて連絡します。

面接審査の結果に基づき、5月下旬頃に採用者を決定し結果を推薦学部長（研究科長）を通じて連絡します。

8 個人情報の取扱い

採用された奨学生の個人情報については、当財団の刊行物等にのみ公開します。

9 応募書類の提出先及び照会等の連絡先

〒 890-0014

鹿児島市草牟田二丁目2番7号

公益財団法人 米盛誠心育成会事務局（米盛建設株式会社内）

電話：099-226-0205